

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和6年6月26日(水)

島根県環境生活部人権同和対策課

人権啓発推進センター

担当者名 田中、吉田

TEL 0852-22-6476

Email jinken-c@pref.shimane.lg.jp

誰もが、
誰かの、
たからもの。

令和6年7月開始

LGBT等専門電話相談 島根にじいろダイヤルの設置について

性別の違和や同性愛、アウティング、カミングアウトなど、セクシュアリティにかかわる悩みや困りごとに応じる、専門の相談窓口を、令和6年7月から設置します。

当事者ご本人、ご家族、ご友人、教職員、職場の上司、相談機関の支援者の方など、どなたでも匿名で相談できます。

■背景、経緯

LGBT等当事者の方は、周囲の理解が得られず、誰にも相談できず悩みを抱え込む傾向があります。

LGBT等に関する専門的な相談窓口が、県内にはないことから、相談体制を整備することとしました。

■新たな取組「LGBT等専門電話相談 島根にじいろダイヤル」について

TEL：050-3462-1306（通話料は相談者負担）

日時：毎月第2日曜日 14時～17時、毎月第4火曜日 18時半～21時半

※ この事業は、島根県が特定非営利活動法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク（東京都文京区）に委託し実施します。

■詳細

相談には、LGBT等に対する十分な理解、医療や心理などの専門的な知識、相談スキルなどが専門性を有する相談員が応じます。

相談無料、秘密は厳守されます。

島根創生計画

VI心豊かな社会をつくる

3人権の尊重と相互理解の促進

人権施策の推進（P.75）

【県HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和6年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/jigyo.data/shinkikakujuR6.pdf>

（島根創生計画）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku.illustrated.pdf>

